

分担金・拠出金の名称	文化遺産保存日本信託基金拠出金	平成28年度 予算額	125,166千円	総合 評価	A
拠出先の国際機関名	国連教育科学文化機関(ユネスコ)				
国際機関の概要	国連教育科学文化機関(ユネスコ)は、教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することを目的としており、教育、科学、文化等の分野における国際的な知的交流事業や途上国への開発支援事業を実施。現在195の国・地域を擁する機関となっている。				
評価基準	達成状況				
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	ユネスコは、文化を所掌する唯一の国連機関として幅広い活動を行っている。特に文化遺産の分野では、世界遺産条約や無形文化遺産保護条約を含む国際的な保護の枠組みを築き上げた。これらの条約に基づいて世界遺産や無形文化遺産に登録された文化遺産は、開発の波などから守られ、着実な保護につながっているところ、その貢献は大きい。また、世界遺産や無形文化遺産への登録が、当該文化遺産の次世代への継承のみならず、各国における地域活性化にもつながることから、我が国を含め各国の高い関心を集めており、これらの条約の事務局を務めるユネスコの影響力は大きい。				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	世界遺産を含む文化遺産は、各国において地域振興の観点からも近年ますます重要性を増しており、その保護・活用は各国の大きな関心事項となっている。我が国は、国際的にも高い水準にある建造物や考古遺跡等の文化遺産の保存修復技術を活用し、本信託基金を通じ、文化遺産保存修復のための十分な知見や資金を持たない途上国の文化遺産に対し、我が国専門家を派遣するなどして、世界遺産を含めた文化遺産の保護支援を実施している。 こうした協力は、我が国の顔の見える支援として、また、各国国民の心情に訴えるものとして費用対効果が非常に大きく、以下のような文化遺産保護分野での我が国の大きなプレゼンスの基盤となっている。 ・世界遺産委員会に3回立候補、3回当選(1993-1999, 2003-2007, 2011-2015)。1998年には議長国を務める。 ・2014年以降、世界遺産推薦案件の審査を行うICOMOS(国際記念物遺跡会議)の副会長は日本人専門家。				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	本拠出金は、我が国とユネスコ事務局との間で作成しているガイドラインに基づき、ユネスコ事務局が執行にあたっている。我が国は定期的にユネスコ事務局と本信託基金のレビュー会合を開催し、中期的な事業計画を策定している。ユネスコは、中期計画に沿って新規事業案を作成し、事業内容と予算案、スケジュール等の詳細なプロジェクトドキュメントを我が国に提出する。我が国はこれを精査した上で我が国の知見や考えも適切に反映された形で承認している。事業内容や予算配分、実施期間を含め、我が国が承認した内容に変更が生じる際は、ユネスコから必ず書面で変更内容及びその理由を提出し、我が国はこれを精査した上で承認している。 各案件の執行状況や成果等は、レビュー会合においてユネスコ側から報告され、事業の効率化や我が国のビジビリティ向上について改善できる余地がある場合は改善させる等、本信託基金が適切な形で運営されることを確保している。ユネスコはレビュー会合前及び事業終了時に報告書を提出。				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	2015年末時点で、ユネスコ全職員2174人中、邦人職員数は52人で2.39%を占め(昨年は2145人中50人で2.33%)、うち専門職以上は50人(昨年は48人)。右には幹部クラス(D1)が2人含まれる(在インド・ニューデリー事務所長及びアフリカ能力開発国際研究所長)。ユネスコは、地理的配分ポストについて、望ましい専門職以上の邦人職員数を23～39名と算出しており、実際は32名のため、望ましい水準に達している。これは仏に次いで第2位の数(全職員数では第5位)。				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	①Plan: 日・ユネスコレビュー会合において策定される中期事業計画に沿って、ユネスコが事業案を日本側に提出。②Do: 事務局は、日本側が精査して承認した内容に従って事業を実施。③Check: 事務局は、日・ユネスコレビュー会合において詳細に実施状況等を報告。日本側は改善点があれば改善を求める。 ④Act: 改善を求めた点は、次のレビュー会合前の報告等でチェックし、それ以降の事業に反映させる。				
担当課・室名	外務報道官・広報文化組織 国際文化協力室				